

## 活動状況のお知らせ

6月 活動報告		7月 活動報告	
5月	運営企画会議	1土	ふれあい定例会
7水	担当者会議	3月	運営企画会議・指定居宅支援事業者等集団指導
8木	運営委員会	10月	夏まつり実行委員会
12月	ケア会議	12水	担当者会議
14水	デイ・ふれあい活動部会	13木	運営委員会
15木	10周年実行委員会	18火	健康21日本委員会・移動ネット地域会議
17土	研修	19水	夏まつり実行委員会・地域ケア会議
18日	あかり10周年講演会	20木	障害福祉計画策定委員会
21水	ケアマネ部会	21金	10周年実行委員会
28水	ヘルパー部会・市民参画推進懇話会・担当者会議	23日	ボランティア交流会
29木	コーディネーター会	24月	コーディネーター会
30金	おいで屋世話人会	25火	ふれあい(高校生ボラ2名)・おいで屋(中学生ボラ1名)・市民参画推進懇話会
		26水	担当者会議
		28金	ふれあい(中学生ボラ1名)・社協評議委員会
		29土	夏まつり(中学生ボラ3名)

		6月	7月	会員数(7月末現在)	
		活動時間	1548時間	1383時間	正会員
たすけあい活動	利用会員数	70名	77名	賛助会員	158名+2団体
	ふれあいハウス参加人数	119名	103名	利用会員	125名
	ふれあい弁当利用者数	184名	136名	合計	368名+2団体
介護保険活動	利用時間	1042.75時間	1095.5時間		
	利用者数	65名	68名		
支援費活動	利用時間	137.5時間	151.75時間		
	利用者数	14名	15名		
おいで屋	利用者数	549名	449名		

### 賛助会員 (8月20日現在)

上村 克恵  
伊奈 つや  
田端 加代  
藤堂 いつ子

ありがとうございました

### 入会のおさそい

困ったときはお互いさまの精神で、利用する方・協力する方の輪を広げていきたいと思っています。  
あなたもお仲間になってください。

発行  
常滑市市場町 1-53  
特定非営利活動法人  
あかり  
責任者 竹田 加津子  
TEL/35-4185  
FAX/35-6862  
<http://akari.npo.gr.jp>

# あかり

2006年8月  
35号

夏まつりを多くの会員で楽しみました。  
男性利用者さんの浴衣姿が素敵でした。



おいで屋、「ねんどであそぼ」では、たかはし先生と、子供たちが一所懸命に粘土で遊びました。  
夏休みの自由作品になったかな。

○ 悩みの種は・・・  
○ 日ごろ移動サービスに関わる・・・  
○ 公開学習会、案内  
ほか

### おいで屋催し物 ご案内 《月曜～金曜/10時から15時までオーブン》

#### ● 展示 (最終日/14時まで)

小西 良樹写真展

9月4日(月)～9月29日(金)

故岩田夫美子・天木淑子母娘展

10月2日(月)～10月27日(金)

(戸塚刺繍)

#### ● うたの広場(ばすてるはーと)

9月6日(水) 10:00～11:30

参加費 200円 (会員手作りの和菓子とともに楽しみください)

# 悩みの種は・・・

平成12年度から始まった介護保険制度は、施行後5年を目途として全般的に検討するとされており、「介護予防」などを柱として、平成17年6月22日に改正介護保険法が成立しました。

見直された改正介護保険は、平成18年4月1日から適用されています。(なお、特別養護老人ホームなどの介護保険施設での食費・居住費を原則自己負担とする改正は平成17年10月1日から先行実施された)

今回の改正介護保険法の大きなポイントは「介護予防システム」の導入で、この見直しによって、介護保険制度はその性格を大きく変えたといってもいいでしょう。

介護保険法の改正では、介護区分を見直し、さらに要介護・要支援に認定されていないお年寄りにも介護予防を目的にしたサービスが提供されます。

しかし、80歳、90歳の要支援・要介護1の高齢者に筋力トレーニングをやって、自立度が増すという発想に、もちろん、一部の高齢者に効果があることは否定しませんが、制度化には無理があると感じられます。

軽度の介護を必要とする高齢者が、「介護予防」という名のもと、今まで使っていた電動ベッドや電動車いすが使えなくなるという例もあるようです。実際、あかりでも電動ベッドを布団に変えた利用者さんもいます。布団での生活は起き上がることの大変さは言うに及ばず、布団の上げ下ろしの困難さから敷きっぱなしになる率が高くなり、衛生面からの問題なども……。そのほか、今まで家事援助で夕食作りに関わってきた利用者さんが今までどおりの利用ができなくなり、弁当を買ったりしながら凌いでいる例もあるが、それが自立とつながるかはとても疑問です。

担当ヘルパーの心配の種はまたまた増えてしまいます。

更新前の要介護1の人たちのうち、6～7割が要支援認定になるといわれていますが、家事援助の大幅な制限は利用者の在宅生活を困難にし、要介護度の悪化につながり、結果的に給付の拡大につながらないだろうか、家族への負担も大きくなりはしないか、と心配する向きもあります。

改正介護保険制度は介護予防の名のもと、本当は必要なサービスまでカットせざるを得ないような状況も起き、利用者の立場に立つと、サービスを提供する者たちの悩みは大きくなるばかりです。



## 日ごろ、移動サービスに関わる会員が車の点検と整備を研修しました

8月19日(土) 福祉会館にて



ウインド・ウォッシュ液の量をチェックしたことがありますか。

ブレーキ液の量のチェックは？

エンジン・オイル、オイル・フィルタは定期的に交換していますか。

トラブルが多いのがタイヤだそうです。

日常的に車のまわりを回って、空気圧、亀裂、損傷、溝の深さなどをこまめにチェックしましょう。

ランプ類の点灯、点滅、そのほかレンズの汚れ、損傷のチェックなども怠りなく。

参加者からは「愛車として、本当に愛をこめて、日ごろ点検すべきと実感した」「教えてもらった点検をしてみようと思う」などの声が聞かれ、点検の大切さを改めて感じた研修会だったようです。

こんばんは！



M・H

今から13～4年前、「あかり」の“生みの親”さんたちが、実際の活動の準備のために高齢者福祉などの学習に取り組まれていたころ、私は仕事上、その学習にほんの一端参加することができました。

私の母は古希をすぎ、目が不自由でした。彼女たちが始めようとしている「助け合い活動」にいつかきっと、お世話になると予感しました。

そして「あかり」は誕生し、予感から5年ほど後それは現実になりました。母は視力をほとんどなくし、身体障害者2級に認定されました。しかし、幸いにも身の回りのことは自分ですることができました。そこで、「あかり」へお願いしたことは、眼科への通院と外出の介助です。

スタッフは、時にふさぎこむ母の気持ちを和ませようと、公園や買い物などに誘い出したりしてくれました。私が勤めに出ている間、一人で過ごす母の心に「あかり」は文字通り“あかり”を灯してくれました。

母は「あかり」のミニデイサービスには参加しませんでしたでしたが、目の不自由な仲間もいるというデイサービスの情報をスタッフからいただいて、お世話になっています。今では、「あかり」に毎月一回の通院とケアマネージメントもお願いしています。ケアマネさんは、母のわがままを受け入れて、走り回ってくださいます。視力とともに閉ざされかけた母の心も少しずつ開いてきたようで、感謝に堪えません。そして、学習会の一端に少しだけ参加したのものとして、あのとき目指した「助け合い活動」が今花開いているのを実感し、うれしくなります。

母は今86歳、これからもまだまだ「あかり」のお世話になると思います。地域からその灯を消さないような、もっと輝かせるような、法整備や国の支援を母と一緒に願っています。

## 公開学習会のご案内

日時 9月16日(土) 13:30～

場所 常滑市福祉会館

講師 くわやま調剤薬局・栗山ゆう子氏

●登録ヘルパー研修会を毎月1回行なっています。  
今回は多くの方々に聞いていただくよい内容と思い、公開学習会にいたしました。  
お誘いあわせてご参加ください。

お知らせ 10月から介護保険のデイサービス“**テイハウスあかり**”を始めます。どうぞよろしくお祈いします。